

銀行は、しばしば小説やドラマで雨の日に取引先から傘を取り上げる悪役として登場する。槍玉に挙がるのは審査部署だ。営業担当の言い訳は「心ならずも審査が通らず」がお決まりだろう。だが、逆説的にいえば、審査部署が本来の機能を果たし続けていれば、銀行は土砂降りの時にも傘を差し出せるはずだ。銀行は、国民の生活資金や余裕資金を預金として受け入れるとともに、質の高い金融仲介機能を持続的に発揮して融資先の企業価値や競争力の向上を図ることを通じて国民経済の健全な発展に貢献するという、きわめて高い公共性と尊い使命を担っている。

その使命を果たすには、債務者の実態を十全に把握するだけでなく、銀行財務の健全性を維持する必要がある。目先の収益確保を急ぐあまり、融資規律が損なわれれば、債務者の実態把握が等閑に付され、銀行財務の健全性も脅かされかねない。持続的な金融仲介機能の発揮は全くおぼつかないだろう。

もとより、融資規律はひとり審査部署の責任ではない。審査部署が本来の機能を発揮していなかったとすれば、その原因と責任は経営陣にある。近時、長期にわたる粉飾や不正行為が発覚して破綻する事案や、楽観的な業績見通しのもと、与信限度枠超過が常態化した挙句に破綻する事案が後を絶たない。経営陣主導のもと、フロント部署、審査部署、リスク管理部署が一体とな

って融資規律と健全なリスクカルチャーを醸成し、強固なガバナンス態勢を確立し

ていれば、こうした事態には至らなかったはずだ。

融資規律が弛緩し、もっぱら目先の収益を追求する企業文化が蔓延している銀行は、ガバナンスに欠陥があるとみるべきだろう。そのような銀行の自己査定や償却・引当て、コンプライアンスリスク管理態勢には疑念を抱かざるを得まい。金融検査マニュアル廃止後、金融庁では、信用リスクの償却・引当てへの反映について、経営陣の判断や会計監査人の専門的意見を尊重している。ただし、信用リスクを特定・評価するプロセスに懸念があるなど、ガバナ

ンスに欠陥があるとみられる場合はその限りでない。自己査定や償却・引当て、コンプライアンスリスク管理態勢に関する対話を深めていく過程で必要があれば、金融庁が個別貸出を検証するのは当然だ。

審査部署を重視し

ない経営陣の姿勢はガバナンス不全の兆候といえよう。経営陣は、何より審査部署を尊重し、融資規律を維持すべきだ。だが、そこで立ち止まってはならない。マクロ環境が厳しい時にこそ、営業地域で質の高い金融仲介機能を発揮しなければ、銀行の存在意義はない。「銀行栄えて地域経済減ぶ」となってはならない。銀行が、取引先の窮地を救う英雄として決まって小説やドラマに登場する日が近いことを願っている。

(やしき としのり)

風をよむ

銀行の融資規律



金融庁総合政策局長
屋敷利紀